



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成25年3月発行

【事業活動報告】

【行政書士制度広報月間】

毎年10/1～10/31までは「行政書士制度広報月間」となっています。

この期間には、各都道府県行政書士会と日行連主催のもと行政書士制度の普及を目的として全国的に広報・監察活動が行われます。

過去には「強調月間」と呼ばれている時期もありましたが、数年前より「広報月間」という呼び方に変わり現在にいたっています。またそのうち呼び方は変わるかもしれません。



この「行政書士制度広報月間」の一環として、南大阪支部では毎年10月にそれぞれの市区町村の最寄り駅やお祭りが開催されている場所などで、広報用のティッシュ等（年によって物は変わります）の配布を行い、行政書士の存在や無料相談会のアピールなどを行っています。

今回もたくさんの会員にご協力いただきました。

↑ 広報活動の一環として千代田郵便局（河内長野市）に行政書士会のラックが設置されました。

以下、南大阪支部のいくつかの地域での平成24年10月の広報月間の様子です。





のぼりや配布物を見て話しかけてくれる通行人の方もおられ、反応は上々だったと思います。また駅前での配布終了後は、市役所や消防署等の業務に関係のある各所にポスターの掲示やプレート設置等のお願いに行きました。

【第6回三役会】

平成24年11月10日（土）、富田林市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催される支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【第5回役員会】

平成24年11月10日（土）、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。10月の行政書士制度広報月間についての報告や各部会毎の報告・今後の予定についての協議が行われました。

【第6回シリーズ研修】

平成24年11月17日（土）、富田林市民会館において研修が行われました。

テーマ：相続・遺産分割・遺言に関するシリーズ研修 第6回

～事業承継～

講師：中山健会員、芝池正明会員



年間を通じて開催される【シリーズ研修】の第6回目。かなり回を重ねてそろそろ後半戦です。

今回の研修は2部構成となっており、前半は中山会員による「事業承継～建設業許可の場合」、後半を芝池会員による「農地の相続について&有望業務分野の一つ農地業務の勧め」という内容でした。



前半の中山会員による講義では、個人や法人間で相続や承継により許認可を引き継ぐ場合（ケースによっては新規許可）の必要要件や確認書類について解説を行っていただきました。

許認可が絡む場合には、単に事業承継や相続が開始される時に動き出すのでは遅く、事前に来るべき時に備えての準備が必要です。そのあたりについても、資料を交えながら講義を行っていただきました。

続いて芝池会員による講義です。

こちらはまず最初に一般的な農地の移転に関する基本事項の解説からはじまり、相続時の注意点や、作成すべき必要書類などを実際の書類を目の前にしつつ講義は勧められました。終始立ったままで座られることなく、時間一杯非常にパワフルな講習となりました。



【支部忘年会】

平成24年12月1日（土）、羽曳野市古市駅前の「清月」にて南大阪支部の忘年会が開催されました。来賓2名（本会より大藪副会長、日本政策金融公庫阿倍野支店より中野則文支店長）を迎え、鍋を囲みながら2時間ほどの間歓談しました。



【第7回三役会】

平成25年1月12日（土）、藤井寺市市民総合会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催される支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【第6回役員会】

平成25年1月12日（土）、藤井寺市市民総合会館において支部役員会が開催されました。年末年始での各業務部からの報告、また今年度の残りの事業計画と4月に開催される支部総会に向けての検討事項について協議が行われました。

【第7回シリーズ研修】

平成25年1月19日（土）、富田林市民会館において研修が行われました。

テーマ：相続・遺産分割・遺言に関するシリーズ研修 第7回

～任意後見契約～

講師：吉田憲生会員



【シリーズ研修】の第7回目となります。

内容は任意後見契約及びその関連業務について。講師はこの分野で非常に深い経験を積まれており、第一人者とも言える吉田会員です。後見制度についての基礎的な知識の確認から始まり、公証役場で作成された公正証書の実例やその他実際使用される書類を元に業務の流れや注意点などを解説していただきました。

講義の中に挟まれる今までの業務の中で起こった様々なエピソードが非常に面白く、また時には考えさせられる話もあつたりと、勉強になるとともに極めて内容の濃い時間を過ごすことができました。



【無料相談事例研修】

平成25年2月23日(土)、富田林市市民会館において支部無料相談会等事例研修会が行われました。

～研修テーマ～

- 1) 事例研究：NPO 法人の役員の変更について
講師：榎田啓会員
- 2) 事例研究：成年後見（法定後見申し立て支援事例について）
講師：山口春美会員
- 3) 無料相談の現状及びルールについて
講師：山下裕史会員



最初は榎田会員による講義です。

今回はNPO法人法の改正について、事例を含めて資料を元に榎田会員が丁寧に話をして下さいました。

まずは今回のNPO法人法の改正の概要についての説明がありました。その後は改正前と改正後、何が変更になったのかと、理事の代表権の変更について詳しくお話しされました。

その後は登記懈怠と選任懈怠の違いと意味について、また罰則についてのご説明がありました。後は、資料の相談内容について、榎田会員がどのように対応されたのかを、お話しされました。資料のご説明が全て終了後、14:28より質問を受け付けました。

西野支部長より、理事の住所変更についてと、署名押印と記名押印の違いについて、また、役所に相談に行く際の立場についてのご質問がありました。榎田会員より回答をしていただき、川村会員からも体験した事例の説明がありました。質問が無くなりましたので、榎田会員の研修は終了となりました。

続いて山口会員による講義です。

内容は「法定後見申し立て支援の事例について」。基礎的な成年後見制度についての概要の説明から始まり、その後「成年後見監督人選任」・「本人申し立て」それぞれにつき、実際に支援した事例に基づいて解説を行っていただきました。そして最後に、今年の1/1より施行された家事事件手続法の解説と施行に伴う今後の対応の変化について話



をしていただくという流れで講義は終了しました。

成年後見制度についての手続きは、対象となる相手が高齢の方であったり認知症にかかっていたり、また本人を取り巻く背景にも様々な人間関係が絡む事が多く、単純に法的な手続きを粛々と進めればそれで収まるという訳にもいかない事が多いです。

そういった法律面以外での問題点や、苦勞話について聞けた事は非常に勉強になりました。



最後は山下会員による南大阪支部の無料相談会の今年度の実績についての報告と、今後の無料相談対応ルールについての話し合いが行われました。今年度は今まで南大阪地区で無料相談会が開催されていなかった太子町・大阪狭山市において、新たに相談会が開催され少しずつ広がりを見せています。

それに伴いより明確なルールの設定や、様々な事柄に関する処理基準も求められる事になります。

現在まとまっているもの・決まっているものを生かしつつ、さらに改良すべき点は改良してよりいい形に仕上げていく方針です。

【無料相談開催実績】

平成23年度（平成23年4月～24年3月）の支部による無料相談開催実績と相談内容の内訳です。平成24年度の開催実績については、集計終了後次年度の広報に掲載する予定です。

単位：件

地区名	松原	羽曳野	藤井寺	河内長野	富田林	合計(件数)
相続・遺言	31	6	25	28	5	95
離婚	1	3	4	0	1	9
成年後見	0	1	1	6	0	8
土地関係	1	0	0	0	0	1
不動産貸借	0	0	2	1	0	3
金銭貸借	0	0	3	3	0	6
交通事故	0	0	0	0	2	2
その他	1	1	7	1	2	12
合計	34	11	42	39	10	136

【新しく開催された無料相談会】

平成24年10月25日（木）、今まで開催されていなかった太子町にて新たに無料相談会が開催されました。

また平成25年2月22日（金）には、同じく今まで開催されていなかった大阪狭山市において、初の無料相談会が開かれています。

今後も定期的に参加していく予定となっております。支部会員の皆様、是非ご協力よろしく願います。



大阪狭山市で開かれた無料相談会にご協力いただいた会員の皆様です（1名撮影者）。↑

【第8回三役会】

平成25年3月2日（土）、富田林市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催される支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【第7回役員会】

平成25年3月2日（土）、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。各業務部からの報告・計画とともに、4月に開催される定時総会で付される事業報告と事業計画についての議事が行われました。

支部ホームページ・名簿

支部のホームページの支部会員の名簿に掲載を希望される支部会員は、下記までご連絡下さい。申込書と振込用紙（千円/年）を送らせていただきます。

広報担当 榎田 啓

TEL 072-332-6623

FAX 050-3488-7932

info@eno-office.com

【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】

平成24年度下半期（平成25年2月末まで）に入会されました会員の方に、主に次の2項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

質問1：行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

質問2：行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはありますか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

■鈴木健司 会員

回答：1

相続、遺言書作成業務をメインとしてやっていきたいと考えております。

当事務所がある羽曳野市羽曳が丘地区はかつてのニュータウンですが、開発から50年が経ち第一世代は高齢化が進んでおり、しかも交通不便な土地柄ゆえ、相続関係業務のニーズが多いであろうと考えたからです。

回答：2

開業後、事務所経営が順調に安定するまでの営業活動の御経験を教えてください。

■北野茂 会員

回答：1

駐車場・交通事故の状況確認等の交通関係をとっていますが、まだ定まっていません。

回答：2

出来るだけ「研修」に参加させて戴き、一日でも早く活動できるようにしたいと思っています。

【編集後記】

3月にさしかかり、会社や役所等ではそろそろ年度末を迎えるところも多いと思います。今までであったものが終了したり、逆に新しい何かが始まりだす変化の時期でもあります。支部においても今度の総会で役員改選が行われ、新たな体制へと変化していきます。様々な物事が胚胎する時期ですが、あせらず着実に自分のできる事を積み重ねていきましょう。（榎田啓）